

産業環境常任委員会及び予算審査特別委員会（第三分科会）

平成25年12月10日（火曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員長	若松東征君	副委員長	磯飛清君
委員	星宏子君	委員	齋藤寿一君
委員	人見菊一君	委員	中村芳隆君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
環境対策課長	橋本悟君	環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	齋藤正幸君
公害対策係長	小高裕一君	廃棄物対策室 一般廃棄物担 当副主幹	河合浩君
廃棄物対策室 産業廃棄物担 当副主幹	久保裕史君	那須塩原クリ ーンセンター 所長	月井幸一君
那須塩原クリ ーンセンター 清掃係長	室井勉君	生活課長	阿美豊君
生活課長補佐兼 生活安全係長	菊地広幸君	消費生活係長	北井京子君
消費生活セン ター所長	君田まち子君	産業観光部長	斉藤一太君
産業観光部 政策審議監	木下昭彦君	農務畜産課長	川嶋勇一君
農務畜産課長 補佐	富山芳男君	農務畜産課 主幹	大武康弘君
農業振興係長	相馬和男君	畜産振興係長	若目田治之君
堆肥センター 所長	金田文男君	農林整備課長	邊見修君
農林整備課長 補佐兼 林務係長	関谷逸夫君	農村整備係長	佐藤正規君
地籍調査係長	伊藤隆君	商工観光課長	佐藤章君
商工観光課長 補佐兼 商工係長	八木沢信憲君	観光係長	板橋信行君

雇用推進室長	宇都野	淳	君	雇用推進室 農観商工連携 担当副主幹	栗野誠一君
雇用推進室 企業立地 担当副主幹	渡辺	直次郎	君	農業委員会 事務局長	平井英樹君
農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	津久井	真樹	君	農地係長	三輪敦君

出席議会議務局職員

書記 小磯孝洋君

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長挨拶
- ・ 議案第96号 那須塩原市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区に関する条例の一部改正について
- ・ その他

〔生活環境部〕

- ・ 生活環境部長挨拶

〔環境対策課〕

- ・ 議案第95号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について  
予算審査
- ・ 議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)
- ・ その他

〔生活課〕

- ・ 予算審査
- ・ 議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)
- ・ その他

〔産業観光部〕

- ・ 産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

- ・ 予算審査
- ・ 議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)

・その他

〔農林整備課〕

・議案第112号 土地改良事業の施行について

予算審査

・議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)

・その他

〔商工観光課〕

・議案第98号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について

・議案第99号 那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正について

予算審査

・議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)

・議案第85号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)

・その他

〔総務企画常任委員会からの連合審査申し入れに対する協議について〕

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

若松委員長 皆さん、おはようございます。

本日招集となりました産業環境常任委員会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会におきましては、当委員会に付託されました案件は、条例案件4件、その他の案件1件であります。

また、予算審査特別委員会に付託されました案件の中で、当分科会が審査します補正予算案件2件については、随時、予算審査特別委員会第三分科会に切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

#### 農業委員会事務局の審査

若松委員長 これより審査事項、農業委員会事務局の審査を行います。

初めに農業委員会事務局長のご挨拶をお願いいたします。

平井農業委員会事務局長（挨拶。）

若松委員長 ありがとうございます。

それでは、農業委員会事務局の皆さんご苦労さまです。

#### 議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 議案第96号 那須塩原市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区に関する条例

の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

平井農業委員会事務局長（議案第96号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。委員から何かございませんか。

人見委員。

人見委員 今の説明では、説明のことについてはわかったんですが、実質東大和町、上厚崎そして鍋掛地区という、沓掛新田というのは今回こっちに入ったわけだな。実際に範囲が余りにも広いのかなど。ずっと上黒磯そこ入っている、今までもそういう形だったと思うんだけど、我々は高林地区から比べると何か変則的な組み合わせなのかなという感じしないと、これ従来からもともともういう格好でやっているんだ。

若松委員長 答弁求めます。

平井農業委員会事務局長 今の沓掛埼玉行政区については、いわゆる実際のおつき合いの部分で東那須の地域とつき合いがある部分を、第3選挙区ですか、に編入してやっていたんだと思うんです。経過としては細かいところはあるんだけど、いわゆる学区とかそういう問題もあるのかもしれないんですが、これは従来どおりで表現を正しく直した今回は改正。

地域名としては埼玉なんです、行政区としては沓掛新田という行政区でおつき合いをしている部分は第3選挙区のほうに入っているという形です。若松委員長 いいですか、それで。

人見委員。

人見委員 7区地の線路下だよな。

若松委員長 答弁求めます。

平井農業委員会事務局長 そうですね。ちょうど若松委員長のあたりになります。従来、黒磯の地

域としておつき合いというか、線引きがされている部分です。

人見委員 若松委員長の周辺から、要するにBSの前。

平井農業委員会事務局長 7区の場合は...（「BSまで行かない」と言う人あり）...

鍋掛ぐらいですか、黒磯。（「大和町」と言う人あり）...

大和町、そうですね。BSのあたりです。

人見委員 ずっと埼玉、沓掛新田に入るという形。

平井農業委員会事務局長 この第1選挙区、そうですね。かなり広い範囲になります、第1選挙区は。

人見委員 広がりもあるし定数が少ないのは沓掛新田、これは要するに耕作面積が少ないという関係上、こういう格好になっているんだと思うんだけど、従来どおり3名という格好だったの。

若松委員長 答弁求めます。

平井農業委員会事務局長 この地域はごらんいただければわかるように、住居表示地区がほとんどということもありまして、今おっしゃられたように耕作面積もそれほどない。あとは、最近その土地の動き方というか農地の転用の関係、あるいはその転用の内容の関係見ますと、これは農業委員さんの方で協議することになると思うんですが、定数の配分とかその地域の割り振りなんかも検討する時期には来ているんじゃないかというような気がします。東那須野地区の区画整理地内なんかは転用件数なんか大分多いですし、またに西那須野地区も場所によってはかなり多い地区もあります。ことしの場合には大体毎月総会で審議する案件が30件とかかなり多くなってきていますんで、偏りもあるということである程度そういう定数の問題とか区域割りの問題とか考える必要があるんじゃないかと思っていますので、農業委員会の中

でちょっと提案する形で協議していただきたいとは思っております。

若松委員長 よろしいですか。

人見委員 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ありませんね。

ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第96号 那須塩原市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする。ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 （その他について。）

若松委員長 以上で、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

若松委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 生活環境部の審査

若松委員長 これより生活環境部の審査に入ります。

初めに、生活環境部長のご挨拶をお願いいたします。

古内生活環境部長 (挨拶。)

若松委員長 ありがとうございます。

#### 環境対策課の審査

若松委員長 ただいまから環境対策課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

#### 議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 議案第95号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

どうぞ。

橋本環境対策課長 (議案第95号について説明。)

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

中村委員。

中村委員 特小で10円の袋製作なるということですが、これは全体的にどのぐらいの割合で製作される予定かを、ちょっと予定だけ聞かせてください。

若松委員長 答弁求めます。

どうぞ。

橋本環境対策課長 当初につきましては、多分もとと既にごみ袋を持っている方は新たに新しい袋を買うということがないとは思うんですけども、大体全世帯の約6割から7割分ぐらいは1回つくっておきまして、腐るものではございませんので、つくっておけばそのまま販売ができるということで多少多目に、今回全世帯の6割から7割ぐらいの数字、約30万袋、セットにすると3万袋になりますけれども、そのぐらいのもの当初つくって備えておきたいというふうに考えています。

若松委員長 よろしいですか。

中村委員 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 この特小袋10円ということなんか、この中身の内訳というんですか、原価幾ら、販売手数料幾ら、それらの内訳をお聞かせいただきたい。

若松委員長 答弁求めます。

橋本環境対策課長 これから発注するものですから、入札に今度かける予定です。原価につきましては、多分数円ぐらい、10円まではしない、当然失うものではありません。それから1枚につき4

円というような販売手数料を各販売店のところにお支払いをしています。

若松委員長 よろしいですか。

磯飛副委員長 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

若松委員長 ないようなので質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第95号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第79号の上程、説明、質

疑、討論、採決

若松委員長 それでは、産業環境常任委員会を予審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補

正予算（第8号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

お願いします。

橋本環境対策課長（議案第79号について説明。）

若松委員長 説明が終わりました。

各委員の質疑、意見等をお受けします。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

若松委員長 ないようなので質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長（その他について。）

以上で環境対策審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

#### 生活課の審査

若松委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

#### 議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 それでは、議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

阿美生活課長 (議案第79号について説明。)

古内生活環境部長 すみません、委員長、ちょっと補足させてもらってよろしいですか。

若松委員長 はい。

古内生活環境部長 今、課長の説明があった、いわゆる防犯灯の関係なんです、819万の中身ですけれども、今388基の新規要望があって、当初200だったんで188基ふえた分の防犯灯の金額のほかに、実はその388基の中に鋼管ポールが必要な

ところがあるんです。というのは、電柱があるところじゃなくて、この場所に設置したい、要は今何の電柱もない。それで鋼管のポールを建てるというのが42基ございます。その42基の分も含めた金額になっていますので、それについてよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと今あった、消費生活センターの相談室でございますが、本来であればこういった改修工事は当初予算に計上すべきものではあるんですが、現在プレハブみたいな壁で相談室の中に入って2つ部屋があるんですけども、なかなか使われていないという実情がありましたので、今回先ほどの全額補助、いわゆる100%の補助、来年度の当初予算に計上しようと思ひていたんですが、県のほうから来年度は確約できない、補助率がわからないという話がありまして、じゃ、今年度は間違いなく100%が来るといふ話がありましたので、今回12月補正に計上させてもらったという内容でございます。

以上でございます。

若松委員長 執行部のほうからの説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

何かございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 地域バス運行事業に関して、先ほど新規事業で公共交通利用実態調査業務ということで、各それぞれのアンケート用紙やら市民に向けてのアンケート用紙やら自治会の方向性、病院のヒアリングとか、そういうことで1月中旬あたりから3月までにかけて実態調査をするということであるんですが、これのアンケートの総まとめといふのはいつごろ公表といふか、我々に伝えるんでしょうか。

若松委員長 答弁求めます。



どうぞ。

阿美生活課長 実は予定としては3月の中旬ぐらいに終わらせて、取りまとめを3月下旬までというふうには考えているところです。その公表については、まず公共交通会議があります。それをできれば4月に実施したい、公共交通会議に公表した後、当然4月になってしまうかと思うんですが、公表したいというふうに考えているところです。

若松委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 今の関連なんですけど、4月に公共交通会議が実施されて、そのアンケート調査やら調査員がバスに同乗して調査した公共交通会議が終わった、それを今の路線、あるいは時刻、そういったものの改正等々が出てくると思うんですけど、それらの改正を実施するのはいつごろの時期になりますか。

若松委員長 答弁を求めます。

古内生活環境部長 今回の実態調査、アンケート、その他もろもろ、あとはそのほかいろんな意見が今きていますので、そういったのを全部総合的に整理しまして、4月の、今、公共交通会議という話ありましたが、そのときにもしできれば、そういった今までのアンケートの関係の整理に基づいた、じゃ、今度どういうふうに組み直すのか、もしかすると路線の変更も必要なのか、そういうところ含めたものについては、来年の10月にそういったことも含めて、路線がどうなるのか、基本的な路線というよりも、現段階としてはダイヤの改正は必要になるんじゃないかというふうに認識しています。

そういったことも含めて、あとこの前ご質問がありました、いわゆる予約の方法、前日の6時と

いうことをその辺も含めて、それは10月というのは実は運輸局の許可があるものですから、4月ごろ公共交通を開いて、皆さんの意見を聞いて、その場で決まるのかももう一回公共交通を開いて、それで再度決めるのか。1回だけでは恐らく決まらないと思うので、少なくとも2回ぐらいは必要じゃないかと認識していますが、そういった形の中で10月に向けて、少なくとも公共交通会議開けば運輸局の許可がとりやすいんですが、それやっても今回みたいになかなか許可がおりなかったということがあるんで、何カ月間か当然必要だという話になりますので、最短で10月に何とかそういった形で意見を踏まえて、ニーズを踏まえて持っていきたいというふうに考えております。

若松委員長 よろしいですか。

磯飛副委員長 じゃ、もう1点。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 1点で、この公共交通利用実態調査業務で853万6,000円が計上されておりますが、この費用の内訳、調査員というのは何名でどのぐらい調査員にかかるか。残りはアンケート調査費になると思うんですが、その内訳が手元があればお知らせいただきたい。

若松委員長 答弁求めます。

阿美生活課長 内訳としまして、おおむねになってしまうんですけども、実態調査の調査員が乗ってということなんですけど、これについては220万ほどかかる、バス利用者アンケートでは90万、それと市民アンケート調査2,000人ほどと話したんですが、それが約200万、自治会アンケートで50万、高校生、黒磯南高校なんですけれども、それで35万、病院等でのヒアリングで80万というような、大ざっぱですけども、そのぐらいの額。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 調査員なんですけれども、220万

の予算ですが、何名ほど予定して……。

阿美生活課長 ちょっと今設計持っていないで申しわけないんですけども、これは何名だったかな、すみません、ちょっと今確認させてもらいます。申しわけないです。

若松委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

中村委員 今に関連しての質問なんですけど、いずれにしてもこれどこかの業者に一括でコンサル料で発注しちゃうわけですよ。

若松委員長 答弁求めます。

阿美生活課長 その予定でございます。

若松委員長 よろしいですか。

中村委員 わかりました。

若松委員長 ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 次、別の項なんですけど、防犯灯に関してなんですけれども、ポール新たに388基が自治会のほうから要望があって、ポールを建てる防犯灯が42基ということなんですけど、ポールを設置してかかる費用と、現在の電柱につける費用の内容はわかりますか。

若松委員長 答弁を求めます。

阿美生活課長 ポールの費用が6万1,000円です、1基につき。それで42基ですから約260万です。

防犯灯は電柱ですけれども、これが全体の合計になってしまうんですが、1基当たり2万8,000円。

若松委員長 よろしいですか。

磯飛副委員長 はい。

若松委員長 どうぞ、磯飛委員。

磯飛副委員長 そのポールをつけて、当然もうLEDだと思うんですが、そのLED等を含めて6万1,000円ということですか。

若松委員長 答弁求めます。

阿美生活課長 これあくまでポールということ。

磯飛副委員長 ポールだけで。

若松委員長 よろしいですか。

磯飛副委員長 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

古内生活環境部長 ちょっと今補足なんですけど、今回の新規につきましては、前回というか10月にプロボをやったエスポ事業とは別に工事、今回委託じゃなくて工事請負費組んでいますんで、入札をして別業者でやるという考えであります。

若松委員長 答弁求めます。

菊地生活環境課長補佐兼生活安全係長 先ほどの利用実態調査の調整の人数ですが、まずバスに乗りしての人数ですが、15台のバスに2日間1.5人、延べ人数でいきますと45名になります。

それから施設でのヒアリング調査ですが、こちらにつきましては3名です。

以上です。

若松委員長 よろしいですか。

磯飛副委員長 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

星委員。

星委員 先ほどのバス運行なんですけれども、きのう平山議員の一般質問の中にも、市民要望箱を公民館なり公共の場に設置してみたらいかがでしょうか、そうすると費用も安く済むんじゃないんでしょうかというご要望があったんですけども、それに関しても、本当にヒアリング調査、専門業者の方をお願いするのももちろんのこととして、そういったことでもっと広く市民の意見を聞くという部分では市民要望箱というのを置くかどうかお聞きしたかったんですけども、ちょっと内容がずれてしまうんですが。

若松委員長 答弁を求めます。

古内生活環境部長 じゃ、ちょっと整理のために今回800万もかけてニーズ調査必要かどうかとい

う話を恐らく思っていらっしゃると思うんですが、実は地域公共交通総合連携計画というのをどこかの段階でつくらなくちゃならないんです。これは実は大田原市、那須町も実はもう終わっているんです。うちの場合には、ちょっと言いにくいんですが、何年かずっと詰めながら今回やったんじゃないかと、半年ぐらい前に急遽やろうという話が出てきて、10月という形でいろんな部分でちょっとぎゅうぎゅうの中でやってきた経過はあるんですけれども、地域公共交通総合連携計画つくって総合的にどういう進めるのが必要かということをつくらせなくちゃならない。これは26年度予算、どっちかという27年度やるつもりでいるんですが、そのためには今回やるような調査を前倒してやらないとそれがつくれないということなんです。その基礎資料のための今回の調査も絡んでいるものですから、単純なニーズ調査だけでなく、その計画を策定するための前段階がございます。あとでやるということとお金がかかっちゃうので一緒にやっちゃうということで、今回新たに入れたものがまず1つあります。

今回、今星委員さんからお話あった、平山議員さんからいわゆる意見、要望箱につきましたは、そういった計画があったんで今回はこういった形でニーズ調査というんですか、いろんなヒアリング、アンケート調査やるんですが、意見箱については今後ずっと予約ワゴンバス、ゆーバスが継続する中で、皆さんの意見を広く継続的にとろうという形の中で精査してもらおうということで、今こういった形がいいのか内部で検討しているという状況でございます。そういう形でよろしく願いいたします。

若松委員長 ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員 さっき課長のほうから説明があった消

費生活センターの防音壁の内容という、今の状態の中でやるのか、あるいは新たな形をとるのかどうか。

若松委員長 答弁求めます。

阿美生活課長 先ほど部長から話ありました防壁について、本当にプレハブ的なものですから、それを防音にできないんで、基本的にはそれはとって新たに壁をつくる。ガラスも今の設計ですと二重ガラスにしたいというふうに考えているところです。

古内生活環境部長 ちょっといいですか、補足で。

若松委員長 はい、部長。

古内生活環境部長 2部屋があるというお話、先ほどさせてもらったんですけれども、プレハブみたい形の中で今ありまして、実は中でちょっとにくい相談もあるわけですが、相談来る方が。見ますと、天井から10センチ、20センチぐらいまでは全く何もありません。壁が途中でとまっちゃっているんです。結局しゃべっていることが全部筒抜けに聞こえちゃうという話がありまして、あと2部屋の間仕切りもアコーディオンカーテンになっているという状況で、やはり防音上全く意味をなさないという状況がありまして、今回12.5センチの防音の壁を地上から天井まで全て完全に覆っちゃう。真ん中のアコーディオンカーテンも防音壁にしちゃう。扉も防音の扉、今課長あったように、窓があるんですけれども、それは外のちょうど間に窓があるだけで、それも普通の窓なんで二重扉にして、防音上、外に聞こえないという形で相談なさる方が、来る方が十分お話しできるという形の環境整備をしたいということで今回予算に入れたものでございます。

若松委員長 人見委員、よろしいですか。

人見委員 確かに前相談された関係で、実際案内してやった。ここで相談するのということを行

れた。こんな状態で、はっきり言って大事な話できないんじゃないのということを言ったんだけど、その改善の話までしなかったんで、今回やっていただいているということについては非常によかったなと思います。

いいです。

若松委員長 よろしいですか。

じゃ、いい。

磯飛副委員長 じゃ、若松委員。

若松委員長 今の人見委員が言った関連なんですけれども、あの状態の場所で足りるんですか。それがちょっと疑問なんです。今のスペースで。広げなくてと思うんですが。

古内生活環境部長 消費生活センターの相談室じゃなくて生活センターそのものの敷地というお話でよろしいですか。

若松委員長 はい。

古内生活環境部長 それについては、じゃ、私じゃなくて所長のほうがいいと思う。

磯飛副委員長 所長。

君田消費生活センター所長 それではお答えします。

現在、相談員は5名いて、スペース的にはあのぐらいで十分かと思っております。相談自体も防音壁にしていたければ、隣の人が聞こえたりとかそういうことがないので、あのぐらいで十分だと思っております。

若松委員長 了解しました。

磯飛副委員長 じゃ。

若松委員長 もとに戻します。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ほかにございませんので、ないので、質疑を終了したいと思います、ご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 (その他について。)

以上で生活課の審査を終了いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 これで終了いたします。ご苦労さまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

11時5分から再開いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 産業観光部の審査

若松委員長 これより産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長のご挨拶をお願いいたします。

斉藤産業観光部長 (挨拶。)

若松委員長 ありがとうございます。

#### 農務畜産課の審査

若松委員長 ただいまから農務畜産課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

#### 議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

川嶋農務畜産課長 (議案第47号について説明。)

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

人見委員。

人見委員 本会議の中で、部長のほうからスラリ

ーが大量にふえた関係だということで、これは内容的にはどういう。

どうやって、スラリーそのものがふえたんだと思うんだけど、那須塩原市内の中での青木地区あたりからいっぱい出ているんだと思うんだけど、その、どこら辺からどういう状態で、どうふえたのか。

若松委員長 答弁を求めます。どうぞ。

川嶋農務畜産課長 部長の答弁の中でも、スラリーが大体54%、8月の終わりまでに前年から比べてふえたと。

当然それに伴って乾燥させるために、それだけの日数。あとは、例えば乾燥等で、それを乾燥させるために、なるべくファンを回すのを少なくした中で電気料を抑えてきたわけなんですけれど、今回ある程度堆肥製造の中で、詰まってくる関係もあるものですから、ある程度の期間に堆肥製造しなくちゃならないということで、乾燥等のファンをこじは回したという中で電気料が、電気料アップのほかに使用料も上がったという形で、今回ちょっと額的には補正としては多くなった額の補正という形になります。

持ち込んでもらっている方々なんですけれども、スラリーにつきましては、7名ほど、当然、地域の方々が運んでいただいているということで。特に6月は住居が多い周辺に散布しますと、においの苦情があるということで、年々、その時期に限ってはセンターのほうに持ち込んだ中で処理をしてもらってという傾向がふえていると思います。

以上です。

若松委員長 人見委員、よろしいですか。

人見委員 ありがとうございます。

若松委員長 ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 今の関連になると思うんですけれ

ど、スラリーが54%もふえたということで、忙しくなってきたという解釈もできると思うんですが、そういう中での稼働率というのは何%ぐらいですか。

川嶋農務畜産課長 稼働率の関係なんですけれど、23、24、25と少しずつ、稼働率は伸びてきているわけなんですけれども。

本年度に入りまして、大量に持ち込んでいただける酪農家、法人があるわけなんですけれども、自分のところである程度処理できるという形になりまして、8月以降、搬入量が少なくなってきたのが現実でありまして、4月5月はかなり昨年度より伸びてきておりまして、稼働率につきましては、9月現在で、こちらのほうの全体で、堆肥の関係が39%、それで給食残飯関係が49%ということになっております。

ですから、そういう面では、先ほど言いましたように大口の搬入、酪農法人がそういう状況になりましたので、ちょっと3月、全体的とすると、去年よりも若干落ちるのかなという感じはしております。

ですから、少しでも搬入量をふやせる方向で、今、センターのほうでも努力をしているということになります。

以上です。

若松委員長 よろしいですか。

人見委員。

人見委員 7名というのは、関谷地区だけ。

若松委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 7名が……。スラリー関係につきましては、日の出地区がスラリー、青木で1件、やはり運んできている法人があります。あとは全て日の出地区の酪農家。

若松委員長 人見委員。

人見委員 青木地区の場合は四駆のタンクローリー

一、現地調査に行ったときにタンクローリーで運んでいた人。

若松委員長 答弁求めます。

川嶋農務畜産課長 名前を出しますけれども、竹内牧場1件のみが、青木地区からは搬入しているということになります。

人見委員 わかりました。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他に入ります。執行部から何かございますか。

はい、課長。

川嶋農務畜産課長（その他について説明。）

（その他のやりとり。）

若松委員長 以上で農務畜産課審査は終了いたします。

ご苦労さまでした。

執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

休憩 午前 1 1 時 2 1 分

再開 午前 1 1 時 2 2 分

若松委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

#### 農林整備課の審査

若松委員長 ただいまから農林整備課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第 1 1 2 号の上程、説明、

質疑、討論、採決

若松委員長 議案第112号 土地改良事業の施行についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

邊見農林整備課長（議案第112号について説明。）

若松委員長 説明が終わりました。

各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ありませんか。

ないですか、人見委員、どうですか。

人見委員。

人見委員 中身的にわかるようで、わからないんですけども、この杉渡土集落からは、南へ入っていくの。

邊見農林整備課長 地図を見ていただきますと、地図の真上のあたりに杉渡土というような地名があるかと思うんですけども、それから波波波と下側に向かっていくところがあるかと思うんです。これが水路でございまして、水路沿いに道路が入っております、これを約500メートルぐらいですか、下がったところでございます。

中村委員 50メートルぐらいの畦畔が壊れたということなんです、台風18号、結構大きい台風でございましたので、この近隣で、ここだけが崩落したという形なんですか。ほかの地域等々、この近辺で畦畔が弱いところは壊れていなかったのかどうか、ちょっと確認させていただきます。

若松委員長 邊見課長、答弁求めます。

邊見農林整備課長 被災がございましたのは、この1カ所だけということでございます。

つけ加えますと、それ以前の一昨年地震、台風では数カ所被災をしている場所でございます。

若松委員長 確認できましたか、中村委員。

中村委員 要するに、ここはもともと弱い地域といいですか、水が流れづらかったとか、たまたまそこに水が集中して落ちてしまうというような箇所であったという解釈でよろしいですか。

若松委員長 課長。

邊見農林整備課長 現地を見ましたところ、推測の域は脱しませんけれども、3.11の地震で幾らか被災をしていた可能性があるということでございます。

それで、翌年、豪雨のときにひびが入った田に

については大分流された部分でしたが、たまたまこの場所については、それでも壊れなかった場所じゃないのかなという推測はいたしております。

中村委員 わかりました。

若松委員長 私、ちょっといいですか。

磯飛副委員長 かわりまして、若松委員。

若松委員長 今現在、杉渡土で道路工事やっているとところから、こっちから寺子小のほうに向かって右側に下がったほうですか、上のほうですか。

邊見農林整備課長 今、工事やっているところから右手に下がったところです。

若松委員長 望田のほうに抜けるほうの堀のほう。

邊見農林整備課長 そうです。堀沿いを下がっていただいて、ちょっと行ったところの左手です。

若松委員長 わかりました。了解です。終わりました。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第112号 土地改良事業の施行については、原案のとおり可決すべきものとすることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 それでは、産業環境常任委員会予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

邊見農林整備課長（議案第79号について説明。）

若松委員長 説明が終わりました。

各委員の質疑、意見等お受けいたします。

委員から何かございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 ちょっと抽象的な質問なんです。今の15ページの塩原土地改良区の取水堰の復旧事業なんです。これは毎年のように箒川の堰の崩壊というか、そういう被害が出ているのですが、何か大きな要因というものがまずあるんでしょうか。

邊見農林整備課長 地元から要望がございますけれども、はっきりした要因ということが、断定したことは私にもはっきりはできませんが、上流側の塩原ダム、ああいうのがございまして、それが増水をするときに、災害防除のためということですね、ため込むということでございますけれども、それがため切れないということになると放水いたします。その放水によって河川水位がぐっと上がってしまって、それで取水堰が流されるような状



況が起きるといようなことでの要望は地元からも受けておるといような状況でございます。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 そうい想定される要因といこととで今ご説明あつたと思ふんですが、当委員会に所属する前、私、建設のほうに所属して、河川のほうの中でのこいといった被害が出て、毎年のように堰が崩壊するといような、その復旧といこととで予算が計上されて、その建設水道常任委員会の中でも同じよな質問をして、これは上流のダムの放流といこととで、その放流の仕方を工夫すれば、堰の崩壊、そいといったものを防げるんじやないかといことを建設水道常任委員会でも質問したんですけれども、毎年毎年、崩壊箇所が出てきてこいよな予算を費やすといこと、人為的に防げるものであるのであれば、ダム管理側との放水の仕方といものを協議したらどうかといお話をさせてもらったんですが、そいといったダム管理側との話し合い、放流の仕方についての検討といものはできないものなのでしょうか。

若松委員長 邊見課長。

邊見農林整備課長 実は農業委員会のほうからも、そいよな形で要望が出ております。

それで、今回も新たに要望が出てきましたので、こいよな形で、当然ながら、利水の部分とか、そいでない部分とかあり得と思ふので、できる範囲で、ちょっと管理者とはご相談をさせてもらいたいと、こんなふうと思っているところで。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 ぜひ、そいよな協議を進めていただきたいと思ふます。

ここの復旧事業800万に対しての予算で、国あるいは県からの補助といものはあるものかないものか、お伺いします。

若松委員長 邊見課長。

邊見農林整備課長 残念ながら補助対象といこととではございません。

今回の予算を組んだときには、単独事業とでございましたけれども、県のほうに、県の単独費といこととで予算を今要望している、土地改良区で要望している状況でございます。

まだ確定ではございませんので、市の単独事業といこととで、とりあえず とりあえずとい言葉はあれですけれども、予算要求させていただいたといこととでございませ。

県のほうから予算が入れば、その分だけ市の負担が少なくなるといよなこととでは見込んでございませ。

以上でございませ。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」という人あり〕

若松委員長 ないよなので、質疑を終了したいと思ふますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」という人あり〕

若松委員長 ないよなので、討論を終了したいと思ふますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第79号平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決すべきものとするここととで異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。よって、原案

のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他に入ります。

執行部のほうから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

若松委員長 委員から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、以上で、農林整備課の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 37 分

再開 午前 11 時 38 分

若松委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

商工観光課の審査

若松委員長 ただいまから商工観光課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第 98 号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 議案第 98 号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

佐藤商工観光課長 (議案第 98 号について説明。)

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 93 号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。よって原案のとおり可決すべきものといたしました。

議案第 99 号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 次に、議案第 99 号 那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

佐藤商工観光課長（議案第99号について説明。）

若松委員長 佐藤課長より説明が終わりました。

各委員の質疑、意見等をお受けいたします。何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 齋藤委員、ありませんか。

齋藤委員 ありません。

若松委員長 星委員、ありませんか。

星委員 ないです。

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第99号那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 それでは、産業環境常任委員会を予算特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長（議案第79号について説明。）

若松委員長 課長より説明は終わりました。

各委員の質疑、意見をお受けいたします。何かございますか。

中村委員。

中村委員 商工振興費の中で、負担金の中で、中小企業の資金保証料、これがふえたために支出がふえたということがございますが、これは何件ぐらいふえたんですか。

佐藤商工観光課長 実際まだ貸し付けの途中、年度末に至っておりませんが、上半期の比較で、前年度比較で50件程度、上半期で伸びているということございまして、最終的には100件近い件数の伸びが想定されますことから、その辺を見越しまして、今回の補正ということでございます。

若松委員長 ほかにございませんか。ないですか。

ないようなので、質疑を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 次に、議案第85号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

佐藤商工観光課長 (議案第85号について説明。)

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第85号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他で執行部のほうで何かございますか。

はい、どうぞ。

佐藤商工観光課長 (その他について説明。)

若松委員長 説明が終わりました。

この点について、委員から何かございましたら。(その他のやりとり)

若松委員長 以上で、商工観光課の審査を終了したいと思います。

ここで、執行部の退席のため暫時休憩といたします。

皆さん、本当にご苦労さまでした。

休憩 午後 零時18分

再開 午後 零時18分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総務企画常任委員会からの連合  
審査申し入れに対する協議につ  
いて

若松委員長 これより総務企画常任委員会からの  
連合審査申し入れに対する協議についてを議題と  
いたします。

このたび、総務企画常任委員会より、陳情第2  
号 那須地区広域食肉センターの存続に関する請  
願を審査するに当たり、関係する当委員会との連  
合審査をしたいと申し入れがございます。

ここでお諮りいたします。総務企画常任委員会  
からの申し入れを受け入れ、連合審査会を実施す  
ることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。よって、総務  
企画常任委員会との連合審査を実施することを決  
定いたしました。

#### その他

若松委員長 これより、その他に入ります。

各委員から何かございますか、この件について。

（その他のやりとり）

若松委員長 事務局から何か説明はありますか。

説明をお願いします。

小磯議会議務局書記（事務局説明。）

若松委員長 今説明が終わりました。この件につ  
いて何か。

（その他のやりとり）

小磯議会議務局書記（事務局説明。）

若松委員長 以上でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

#### 閉会の宣告

若松委員長 長時間にわたり、お昼も過ぎちゃっ

たんですけれども、産業環境常任委員会を閉会い  
たしたいと思います。

なお、本委員会の審査報告は、本職が作成し、  
議長に提出をいたしますので、御一任くださいま  
すようお願いいたしまして、これで閉会といたし  
ます。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時36分